

令和7年度事業計画書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

令和7年度事業計画について

令和7年の幕開け直後に第二次トランプ政権が誕生し、米中の霸権争いに世界中が巻き込まれる中、新たに相互関税として、日本へも24%の関税を課すことが明らかになり、最高値を更新していた日経平均株価が乱高下するなど日本経済の先行きが見通せない状況となっております。

一方、明るい話題として4月に大阪・関西万博が開幕しましたが、これを機に、東京一極集中の経済構造を解消し、大阪、関西が日本経済発展のけん引役として確固たる地位を築くことが期待されます。

建設業におきましては、労務費の上昇や建設資機材価格が高止まりしている中、業界をあげて公共工事の当初予算の大幅な確保を要望してまいりましたが、令和7年度予算においても、これまで同様の横ばいとなり、年々実質的な工事量が減少に転じていることから国土強靭化実施中期計画の事業規模の確保を含め、今年度も業界一丸となって、公共工事の事業量の大幅な確保を訴えていかなければならないと考えております。

同時に民間工事における価格転嫁に向けては、改正された建設業法等の実効性確保に向けて実態把握に努めるとともにおそれ情報の通知徹底に向けて、周知啓発活動も実施してまいります。

また、建設業における時間外労働の上限規制適用から丸一年が経過し、今のところ業界に大きな混乱はありませんが、昨年度から建設業界が一体となって展開する「目指せ！建設現場 土日一斎閉所」運動を継続しつつ、亜熱帯化する気候変動の中、熱中症対策として猛暑日の不稼働等を考慮した工期設定や積算への対応などにも注力し、他産業を上回る労働環境を構築しなければならないと思っております。

併せて、「わかものきたれ！プロジェクト」と銘打ち、若年層（わかもの）の建設業への入職促進に向けた当協会独自の活動を進めてまいります。大学生が就活時に建設業を選択肢としてもうためにも早い段階から、建設業を知る機会を増やしていくため建設業の魅力を発信するVR動画コンテンツをはじめとする新たなツールを活用した広報活動や協会に設置している女性部会を中心とした女性の活躍定着促進に向けた積極的な活動を通じ、建設業に対する関心を高めていくことにしております。

一方で、生産性向上と若手技術者の育成も大きな課題であることから、建設業における生成AIの活用の可能性や土木・建築の生産性向上に向けてICT等の活用事例など施工の創意・工夫・改善事例の収集・共有にも注力していくことにしております。

当協会の本年度の重点課題として、「経済活性化に向けた公共事業の推進と入札契約制度改革」、「働きやすい職場環境の実現に向けた取り組み」、「次世代の建設業を担う人材の確保に向けた多角的な取り組み【わかものきたれ！プロジェクト】」、「先進的な技術を用いた建設現場の業務改革と若手育成」、「防災体制の構築」を掲げ、事業を展開することにしており、会員からの意見を迅速に反映した活動となるよう尽力してまいります。

本年度における具体的な活動内容ならびに各委員会における活動方針等につきましては、本事業計画書に記載しておりますので、ご高覧いただき、今後とも協会活動に対する尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 本年度の活動方針と重点課題について

令和7年度の会員会社の適正な利益確保につながる活動としては、「経済活性化に向けた公共事業の推進と入札契約制度改革」、「働きやすい職場環境の実現に向けた取り組み」、「次世代の建設業を担う人材の確保に向けた多角的な取り組み【わかものきたれ！プロジェクト】」、「先進的な技術を用いた建設現場の業務改革と若手育成」、「防災体制の構築」の5課題に取り組むこととし、課題に対しては早急に対応できる体制を構築し、要望活動、研究活動を展開する。

重点課題

本年度の取り組み

経済活性化
に向けた公
共事業の推
進と入札契
約制度改革

- ・物価高騰により実質目減りしている公共工事の事業量を確保し経済対策に資する当初予算確保に向けた要望
- ・国土強靭化実施中期計画の事業規模の確保と施工時期の平準化についての要望
- ・国土交通省における公共事業評価で適用されている現状にそぐわなくなっている基準（社会的割引率）を見直すことで、必要な公共事業が抑制されることなく積極的に公共事業を推進するための要望
- ・第三次担い手3法を踏まえた適正工期や適正価格など民間発注者への指導に関する要望
- ・民間工事における価格転嫁に向けて、改正建設業法等の実効性確保の実態把握と「おそれ情報」の通知徹底に向けた周知啓発活動
- ・改正建設業法において、労務費の行き渡りを求められている中、労務費や建退共掛金、社会保険料等に落札率が掛かり減額されないよう入札契約制度の改革に向けた要望
- ・建設資機材業者や資機材運搬業者等における働き方改革を受けたコストアップや搬出入の時間的制限に伴う工期への影響など発注者に向けた価格・工期に係る要望
- ・国土交通省、大阪府、大阪市ならびに公益民間企業等との意見交換の場を通じて、さまざまな課題、問題について積極的な改善要望

働きやすい
職場環境の
実現に向け
た取り組み

- ・「目指せ！建設現場 土日一斎閉所」運動の取り組み
- ・『土木工事現場勤務実態調査報告書』をもとに各業務時間の割合等、現場業務の現状を各発注者と共有し業務改善を図る取り組み
- ・中小・中堅建設企業が時間外労働の上限規制適用後において、各社が実践している働き方改革やDXへの対応など、収集事例を会員間で共有する取り組み
- ・女性活躍のPRや女性のさらなる定着を目指した環境づくりの取り組み

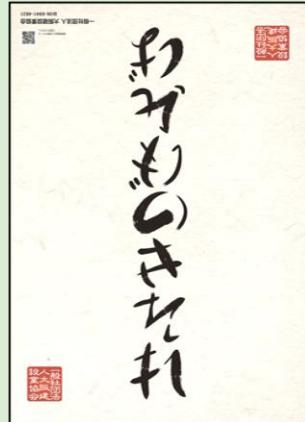
重点課題

本年度の取り組み

次世代の建設業を担う人材の確保に向けた多角的な取り組み

【わかもの
きたれ！プロ
ジェクト】

- ・建設現場での仕事の楽しさややりがい等を伝えることで、建設業の仕事を身近に感じてもらう VR コンテンツの作成と周知活動の展開
- ・大学 1、2 年生を対象として施工管理に目を向けもらうことで就活時に建設業を選択肢としてもらうための取り組み
- ・主に建築系・土木系学生と協会会員企業との出会いの機会を提供する「建設業界研究博」の開催
- ・建設系高校生を対象とした施工体験セミナー や現場見学会の開催・他協会の女性部会や女子学生を対象とした意見交換会等の取り組み
- ・建設業のイメージアップと若年者の入職促進を踏まえた広報誌「0-WAVE」の発刊
- ・建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用に係る説明会や登録会および現場見学会の開催



先進的な技術を用いた建設現場の業務改革と若手育成

【先進的な技術を用いた建設現場の業務改革】

- ・建設現場における生成 AI 等を活用した生産性向上に向けたセミナーの開催
- ・土木・建築分野における生産性向上や施工の創意・工夫・改善事例の収集および水平展開に向けた取り組み

【若手育成】

- ・若手技術者の知識・技術力向上に向けたマニュアルの作成やセミナーの開催
- ・会員企業の入社 3 年目までの若手社員を対象とした建設業界の動向や建設人としての心構えなど、若手社員としての必要な知識を学ぶ新入社員研修会の開催

防災体制の構築

- ・道路啓開作業の円滑な推進に向けた取り組み
- ・災害対応ポータルサイトを活用した情報伝達訓練の実施

会員ニーズを迅速かつ的確に把握するため、会員との定期的な接点が持てる会議や様々な懇談会を開催するとともに、協会ホームページ上の会員からの要望を受ける窓口を活用しながら情報収集に努める。

II. 調査研究活動による提言・要望活動

わが国の住宅・社会资本整備の着実な整備ならびに業界の発展を図っていくため、全国建設業協会をはじめ、関係建設業団体と緊密な連携をとりながら、次のとおり提言・要望活動を推進する。

1. 公共事業関係予算に関する要望
2. 入札・契約制度改革に関する提言、要望
3. 適正な利益確保に向けた提言、要望
4. 適正な工期設定や施工時期の平準化に向けた提言、要望
5. 時間外労働上限規制を受けて民間発注者への適正工期についての提言・要望
6. 第三次扱い手3法の地方自治体や民間発注者までの趣旨徹底についての要望
7. 建設資機材高騰を受けて民間発注者に向けた価格転嫁に係る提言、要望
8. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置についての提言、要望
9. 書類の簡素化や片務性の解消、BIM/CIMの推進等、生産性向上に向けた提言、要望
10. 低入札対策ならびに不良不適格業者の排除に関する要望
11. 税制改正に関する要望
12. 大阪府下における建設行政に対する入札契約制度や業務の効率化などについての提言、要望
13. IR工事の円滑な施工と京阪神地区工事への適切な対応に向けた提言、要望
14. その他、諸問題解決のための改善要望、提言

III. 委員会に付託する調査研究活動

調査研究活動を次の委員会に付託する。

1. 総務委員会
2. 総合企画委員会
3. 広報委員会
4. 経営委員会
5. 建築委員会
6. 土木委員会
7. 環境委員会
8. 労働委員会

1. 総務委員会

当委員会は、協会の事業および業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項と主要事業等の推進に関する事項の検討を行う。

- (1) 実施事業と収支決算、事業計画案と収支予算案の編成等に関し検討・審議し、議案の成案を図り、理事会、参与会、地区代議員会の審議を経て総会に上程する。
- (2) 当協会の会員表彰規程に基づき、会員から推薦を受けた候補者を審議・選考し、受賞者を決定する。
- (3) 全国建設業協会の表彰規程に基づき、当協会から推薦すべき候補者を審議・選考し、受賞候補者を推薦する。
- (4) 当協会への入会ならびに再入会希望企業に関して審議し、理事会に上程する。
- (5) 委員長の諮問事項について検討・審議し、総務専門委員会でその立案を図り答申する。

2. 総合企画委員会

当委員会は、社会の変革とともに生じる建設業の諸問題の内、緊急性、重要性が高い建設業の根幹に係わる事項を抽出の上、問題解決に向けて研究・検討を行うとともに、課題によっては各委員会に研究を付託し、取りまとめられた提言・要望等について審議の上、建設関連団体等と連携し、適宜関係諸団体等に提言・要望を行うことにより、会員企業ならびに業界の発展向上に寄与するための活動を行う。

また、各委員会がそれぞれ有機的に効果の上がる活動が展開できるよう、協会事業運営に関する調査研究を行い、関連する議題や取り組むテーマ等について調整する。

- (1) 国土交通省本省に対する昨今の諸問題についての要望事項抽出、整理
- (2) 近畿地方整備局との意見交換会の開催
- (3) 建設関連業や運輸業などにおけるコストアップ、資機材調達時間の制約による工期への影響等諸課題への対応
- (4) 総合評価落札制度における賃上げ加点措置の早期廃止等に関する対応
- (5) 働き方改革の推進に向けた対応
- (6) 働きやすい環境づくりを目指した女性定着促進の取り組み
- (7) 他協会の女性部会や女子学生を対象とした意見交換等の取り組み
- (8) 大学生を対象とした建設業の魅力発信と接点を創出するための取り組み
- (9) 大規模災害時の連絡体制の強化と情報伝達訓練の実施
- (10) 大阪府域道路啓開協議会に参画し、協会としての対応を検討
- (11) 大阪府域道路啓開協議会の情報伝達訓練への参加
- (12) 大阪府建団連・近畿建専連との意見交換会の開催
- (13) i-Construction推進連絡調整会議へ参画し、その進捗状況等の情報提供とともに最新情報の周知
- (14) 近畿地方整備局、大阪府等による新たな取り組みに対する説明会等の開催についての要望

3. 広報委員会

当委員会は、建設業の社会的使命・役割ならびにその魅力を伝えるための効果的な広報活動を主活動とし、次に挙げる活動を行う。

また、それらに付随する各種調査研究活動に取り組むとともに、マスコミ関係者との連携促進を図るものとする。

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

一般社会に対し建設業に対する理解の促進を図るとともに、協会と会員企業相互の情報交換と共有化を図るため、ホームページによる情報発信を行う。

また、現在公開しているコンテンツをより活用していただくための仕組みを検討するとともに、現場見学会等の入職促進活動のPRコンテンツを充実させ、外部への発信を強化する。

②大建協ニュースの配信

通達等行政の施策、業界ニュースなどをタイムリーに情報提供するため、会員に随時メールにより配信する。

(2) 若年者の入職促進を踏まえた広報誌の発刊等による活動

建設業の社会的使命や役割を広く知っていただき建設業のイメージアップを図るとともに、特に若年者に向けて建設業の魅力を伝えることにより、建設業に興味・関心を持ってもらい、建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的として、広報誌「0-WAVE」を発刊する。

また、建設系工業高校生対象の現場見学会時に実施したアンケート結果を分析し、入職促進につながる新たな広報活動を検討する。

(3) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙ならびに建設業界紙に対して、適宜記者発表および情報の提供を行う。

4. 経営委員会

当委員会は、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種問題の調査研究活動を行う。

また、技術と経営に優れた建設企業が生き残れる方策を中小・中堅建設企業の立場から検討し、中小・中堅建設企業の発展につながる研究活動を実施する。

(1) 新入社員研修会の開催について

会員企業の入社3年目までの若手社員を対象に、建設業界の動向や建設人としての心構えなど、若手社員としての必要な知識を学ぶ新入社員研修会を開催する。

(2) 中小・中堅建設企業での時間外労働の上限規制適用後の多様な働き方に関する調査研究について

中小・中堅建設企業が時間外労働の上限規制適用後において、各社の店舗や現場が実践している働き方改革やDXへの対応などの事例を収集し、会員間で共有する取り組みを行うとともに、事例に関するセミナーを開催する。

(3) 近畿地方整備局建政部との意見交換会の開催について

中小・中堅建設企業が現状抱えている諸課題の解決に向けた意見交換会を開催する。

(4) 事業承継への取り組み

本年度は参加者の自主運営により、カリキュラムを策定し、参加者相互のディスカッションを中心とした「経営者としての意識の持ち方、経営者の在り方」を考える場や参加者同士の理解を深める場を提供する。なお、必要に応じて業界経験者からの体験談や、経営者としての財務、会計等の知識習得、コンプライアンスや事業継続計画などに関するセミナーも開催する。

(5) 全国建設業協会への協力

中小・中堅建設企業の施策を反映させるため、全国建設業協会からの様々な調査要請に対し、調査協力を行う。

(6) 各種研修会・セミナー・現場見学会等の開催

中小・中堅建設企業のニーズに応えた技術力向上や法律改正に係る研修会・セミナー等を開催する。

5. 建築委員会

当委員会では、業界の建築技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善および生産性の向上を目的とした調査研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組む。

(1) 品質確保や生産性向上、働き方改革に向けた取り組み

①若手技術者等の知識や技術向上のための活動

若手技術者には現場管理における知識や技術を身につけるとともに、現場の進捗状況の把握、品質・安全の管理、トラブルの対処などに対して適切に対応する能力が求められているため、若手技術者の知識や技術の向上を目的に、わかりやすく業務に役立つマニュアルを作成しており、一部のマニュアルは更新する必要があることから改訂に取り組む。

②施工の創意・工夫・改善の事例収集および水平展開に関する取り組み

建築工事における働き方改革の推進や生産性向上を図るため、時短につながる施工の創意・工夫・改善に係る事例を収集し、会員会社で水平展開に関する取り組みを行う。

③生成AIを活用した生産性向上に向けたセミナー開催等の取り組み

(建築委員会・土木委員会合同)

他産業において生産性向上が期待されている生成AIについて、建設業でも遅れることなく活用するため、建設現場での活用方法や注意点の解説などと併せて生成AIを実体験するセミナーを開催する。

(2) 担い手確保に向けた建設業の魅力発信に関する取り組み

(建築委員会・土木委員会合同)

建設現場での仕事の楽しさややりがい等魅力を伝えることで建設業に興味を持ってもらうことを目的に、VRを活用したコンテンツを作成し、周知活動を展開する。

(3) 若手技術者への知識、普及啓発活動

若手技術者を対象として、現場を管理する上での知識・能力向上を目的に、これまでに作成した書籍を用いて、セミナーを開催する。

(4) 近畿地方整備局営繕部との意見交換会の開催

国土交通省の施策や公共工事の入札契約制度等、建築に係る諸問題の解決に向けた意見交換会を開催する。

6. 土木委員会

当委員会は、土木全般における施工技術や生産性の向上・改善ならびに施工の合理化、設計・施工・積算・資材・法令・制度等に関する諸問題の調査研究を行う。

(1) 近畿地方整備局との意見交換会の開催

入札契約制度について、総合評価落札方式における施工実績や技術者要件の緩和、発注案件数の確保、地域建設会社の抱える諸問題の他、『土木工事現場勤務実態調査報告書』をもとに働き方改革推進に向け、近畿地方整備局企画部等と意見交換会を開催する。

(2) 大阪府・大阪市等地方自治体との懇談会や面談の開催

総合評価落札方式に関する意見要望の他、技術要件の緩和、入札制度および契約の適正化、建設業の働き方改革等について、大阪府や大阪市等地方自治体と懇談会や面談を行う。

(3) NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団との意見交換会の開催

入札契約制度や適正工期・設計変更、施工段階における問題等について、NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団等発注機関と意見交換会を開催する。

(4) 『土木工事現場勤務実態調査報告書』をもとにした働き方推進に向けた取り組み

時間外労働上限規制を受けて、土木工事現場における現場書類作成等の各業務における勤務実態調査およびワークライフバランス・コミュニケーションの取り方に関する技術者の意識調査を取りまとめた『土木工事現場勤務実態調査報告書』を基礎資料とし、各発注機関と意見交換を行う。また、意識調査について、年代や性別等様々な切り口から詳細な内容を取りまとめた報告書を作成する。

(5) 地域建設会社における諸問題への対応

地域建設会社の意見要望を反映して、各発注機関と意見交換会を開催する。また、地域建設会社が抱える課題解決に向けた取り組みを行う。さらに、地域建設会社におけるBIM/CIM、ICT施工現場等の見学等、技術向上に向けた取り組みを行う。

(6) 最新技術を用いた取り組み

①施工会社への入職促進につなげるための建設現場の魅力発信に向けたVR動画等コンテンツ作成と周知活動の展開

(土木委員会・建築委員会合同)

建設現場での仕事の楽しさややりがい等魅力を伝えることで建設業に興味を持つもらうことを目的に、VRを活用したコンテンツを作成し、周知活動を展開する。

②生成AIを活用した生産性向上に向けたセミナー開催等の取り組み

(土木委員会・建築委員会合同)

他産業において生産性向上が期待されている生成AIについて、建設業でも遅ることなく活用するため、建設現場での活用方法や注意点の解説などと併せて生成AIを実体験するセミナーを開催する。

(7) 施工の合理化等に関する調査研究と情報提供

土木工事における施工技術や生産性の向上・改善、施工の合理化等に資することを目的に、会員各社の創意・工夫・改善の取り組み等に関する調査研究を行う。

また、DX・ICT・省力化、環境、安全、品質をテーマに施工技術等の情報を収集して、情報発信を行う。

(8) 土木技術講習会の開催

土木工事における施工技術ならびに生産性の向上・改善、施工の合理化等に関する事例を紹介し、今後の現場運営の参考とするため、土木技術者、施工担当者等を対象とした講習会を開催する。

(9) 土木工事現場見学会の開催

土木技術者、土木工事施工担当者等の研修の場として、大規模現場や特殊工法等を採用する土木工事現場等の見学会を開催する。

(10) 関係行政機関・団体への協力

①近畿地方整備局との共催により、国や地方整備局等が推し進める施策や施工技術等に関する説明会等を開催する。

②近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省・近畿地方整備局との意見交換会に向けて要望事項を抽出する。

③全国建設業協会の調査研究等事業活動への協力をう。

7. 環境委員会

当委員会では、汚染土壌や建設副産物の適正処理と減量化・再資源化の促進や建設業に関連する環境問題等について、関係行政機関との連携を図り、調査研究を行う。

(1) 汚染土壌や建設副産物の適正処理推進ならびに環境問題への対策等に関する調査研究

①大阪府下関係行政機関との意見交換会の開催

建設副産物の減量化・再資源化、建設廃棄物の抑制や自ら利用の促進等について、大阪府下関係行政機関と意見交換会等を開催する。

また、元請業者として、汚染土壌や産業廃棄物の適正処理を行う上での問題・課題、ならびに環境関連法令等の規制・基準の緩和、行政報告・届出等の簡略化や行政指導に対する疑義について、必要に応じて関係行政機関と意見交換会を開催する。

②建設廃棄物の分別・再資源化の課題について

がれき類における建設混合廃棄物の発生抑制および再資源化については、資源を有効利用するためにも、大阪府や関係団体と連携し、コンクリートがら等の再利用等の促進に向け情報交換、意見交換を行う。

- ③東京建設業協会との多量排出制度合理化を含む建設副産物のDX化に向けた取り組み
東京建設業協会と連携し、生産性の向上・働き方改革を推進するためにも、産業廃棄物の多量排出事業者に係る処理計画書および実施状況報告書の合理化に向けて取り組む。また、東京建設業協会で取り組んでいる省庁、自治体間に分散したデータを統合するプラットホームの構築に協力し、建設副産物等情報の一元化に向けて取り組む。
- (2) 建設副産物実務者を対象とした講習会の開催
会員会社の作業所所員・係員および店社の建設副産物実務者を対象として、廃棄物処理法をはじめとする環境関連法等や、これらに基づく日常の業務等に関する知識や理解を深め、レベルアップを図る講習会・セミナー等を開催する。
- (3) 汚染土壤・廃棄物処理施設等の見学会の開催
汚染土壤や建設副産物等の処理方法やリサイクルシステム等に関する最新情報の収集や現状等を把握するため、良好な処理施設・浄化施設、不法投棄対策工事や環境対策を実施する現場等の見学会を開催する。
- (4) 関係行政機関、関係団体との連携
①全国建設業協会建設生産システム委員会の事業活動に対する協力
②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画
③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画
④大阪府「みんなで防止！！石綿飛散」推進会議への参画

8. 労働委員会

当委員会は、労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と育成、労働者の技能向上および処遇改善、建設雇用改善の推進等に関する事項の調査研究を行う。

- (1) 働き方改革推進に向けた調査研究
①「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動に関する取り組み
働き方改革の推進および担い手に選ばれる業界に向けて、建設現場の完全週休2日を実現するため、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動に取り組み、周知活動を実施する。
②働き方改革進捗調査の実施
建設業における労働時間の実態や労働時間削減の取り組みに関する現状を把握するため、平成30年から過去4回にわたって実施した働き方改革に関するアンケート調査を行う。
- (2) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進に向けた取り組み
CCUSの普及促進に向けて、CCUSの利活用や運用等に積極的に取り組んでいる建設現場の見学会の開催や会員会社や協力会社を対象とした説明会・登録会を実施する。
- (3) 各種労働問題における調査研究
時宜にかなった労働問題の課題解決に向けて検討を行う。

(4) 建設雇用改善推進事業の実施

建設業界の就労者数の減少を受けて、若年者の入職・育成および技能継承への取り組みが喫緊の課題となっていることから、若年者の入職促進のための指導援助、啓発・広報、調査研究を行う。

また、行政機関と連携し、高校生を対象とした建設施工体験セミナー、現場見学会を開催する。

IV. その他の実施事業

1. 大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の反社会的組織による建設産業への不当介入に対する徹底排除および暴力追放機運の向上を図ることを目的として、大阪府警察本部をはじめ、大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会および国・地方自治体等の発注者の協力を得て、当協会をはじめ在阪建設業団体で構成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による「第32回大阪府建設業暴力追放推進大会」を開催する。

V. 会議等の開催

1. 総会

第51回定時総会において、次の議案を上程し、令和7年度の当協会における事業運営および活動に関して審議する。

開催日 令和7年5月22日

場所 シェラトン都ホテル大阪

- 付議事項
- ・第1号議案 令和6年度事業報告の件
 - ・第2号議案 令和6年度貸借対照表、損益計算書および附属明細書承認の件
 - ・第3号議案 令和7年度事業計画承認の件
 - ・第4号議案 会費改正について
 - ・第5号議案 令和7年度収支予算承認の件

2. 理事会

建設業界および会員の発展・向上に資するため、令和7年度において、理事会を年間6回開催し、当協会の事業運営および活動に関する重要事項を審議し、各種事業を積極的かつ円滑に推進するための方策とその方針等を決定する。

3. 参与会・地区代議員会合同会議

第113回参与会・第129回地区代議員会の合同会議を次のとおり開催し、第51回定時総会に付議する事項等について審議する。

開催日 令和7年5月8日
場 所 大阪建設会館
議 題 • 第51回定期総会に付議する事項について
• その他

VI. 諸行事の開催

1. 新年交礼会

当協会をはじめとする在阪の建築関係友好16団体の会員が一堂に会する合同の「令和8年新年交礼会」を近畿地方整備局長、大阪府知事ならびに叙勲・褒章受章者等の出席を得て開催する。

開催日 令和8年1月5日
場 所 リーガロイヤルホテル大阪（予定）

2. 会員表彰規程による表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方々の功績を顕彰するため、会員の代表者、役員、従業員の表彰を行う。

3. 慰霊祭

当協会の役員および会員関係者等の物故先覚者の御靈を祀るための「第76回慰霊祭」を、生國魂神社境内の家造祖神社において斎行する。

4. 文化講演会ならびに天神祭会員懇談会

会員相互の親睦を深めるため、天神祭に合わせ、文化講演会ならびに会員懇談会を開催する。

開催日 令和7年7月25日
場 所 大阪建設会館

5. 野球大会

野球を通じて、会員の職員の体位向上を図るとともに会員相互の親睦を深めることを目的として、「第71回野球大会」を開催する。

6. 建設業界研究博の開催

建設企業各社において、将来を担う優秀な人材確保を図るため、協会主催の建設業界研究博を開催する。

7. 優秀建設施工者大阪府知事表彰

大阪府および当協会を含む建設業5団体で構成する優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会の運営により、令和8年2月に優れた建設現場従事者を優秀施工者として表彰する。

VII. 講習会等の開催

1. 各種セミナー・講習会の開催

会員会社が抱えるさまざまな問題解決の一助となるセミナーならびに会員会社社員の能力向上につながる各種講習会を開催する。

2. 建設業経理検定試験、建設業経理士登録講習会、特別研修

全国一斉に実施される令和7年9月7日「第37回建設業経理士検定試験」、令和8年3月8日「第38回建設業経理士・第44回建設業経理事務士検定試験」の大阪地区における検定試験を、建設業振興基金の委託事業として実施する。

また、1級、2級建設業経理士有資格者対象の建設業経理士登録講習会ならびに建設業経理事務士検定試験制度の一環として講習と試験との組合せによって行われる3級、4級特別研修についても、建設業振興基金の委託事業として実施する。

3. 監理技術者講習

大阪地区における監理技術者講習を建設業振興基金および建設産業振興センターの委託事業として、映像講習を実施する。

VIII. 情報調査活動

委員会活動および協会事業の一環として、会員の協力を得ながら次の調査を実施し、報告書などを編纂・配布する。

- (1) 会員の令和7年度標準者給与実態調査
- (2) 会員名簿の発行に係る調査
- (3) 重要かつ緊急な課題への対応を図るための調査の実施
- (4) その他、情報・統計調査

IX. その他の活動

- (1) 会員を対象とした無料法律相談の実施
- (2) 出版物等の頒布事業
- (3) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録支援業務
- (4) 前払金保証制度の普及・推進活動への協力
- (5) 大阪人材確保推進会議への参画とOSAKAジョブフェアへの出展